

令和5年度「らら京都手づくり市」開催要領

1. 目的 手づくり市のさらなる発展のため、新規出店者を募集し、女性の起業やコミュニティビジネスをめざす女性たちの実践とネットワークづくりの場として、手づくり市を開催する。また、女性のエンパワーメントの拡大を図るとともに、京都テルサ周辺の地域住民との交流を推進する。
2. 主催 京都府男女共同参画センター らら京都・京都テルサ
3. 日時 令和5年 4月15日・5月20日・6月17日・7月15日・8月19日
9月16日・10月21日・11月18日・12月16日
令和6年 1月20日・2月17日・3月16日
全て第3土曜日 午前10時～午後2時
※イベント開催時は日程・時間等変更になる場合がありますので、お知らせします。
4. 場所 京都テルサ 玄関前（屋外）（京都市南区東九条下殿田町70）
5. 内容
 - (1) 販売 手作り品、加工食品、野菜、雑貨等、全て手づくりした商品の販売。
キッチンカーでの販売。
加工食品（弁当・パン、スイーツ等）の出店は、営業許可証の提出が必要です。
 - (2) 参加資格 京都府内に活動の拠点を考える女性起業家又は、起業をめざす女性
その他、手づくり市代表者が面接を行い出店が認められた者
 - (3) 出店数 30区画（1区画 1.8m×1.8m）・キッチンカー最大3台
 - (4) 出店料 1区画 1,000円（販売に使う机・イスは持参ください。）
キッチンカー1台（軽自動車 1台3,000円、中型車 1台4,000円）
 - (5) 出店に関する注意事項
別紙「出店に関する注意事項」のとおり。
6. 参加申込 申込書によりメール、FAXのいずれかの方法で申し込む。
7. 申込締切 令和5年4月7日までに申し込む。
新規出店者は、面接が必要です。
8. 出店者決定 毎月上旬に開催通知をメールで送付。メール登録をお願いします。
9. 申込先・問い合わせ先
京都府男女共同参画センター らら京都
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2F
TEL:075-692-3433 / FAX:075-692-3436 / E-mail:info@kyoto-womensc.jp

令和5年度「らら京都手づくり市」出店についての注意事項

- 出店当日は主催者の指示に従ってください。
- 社会通念上、並びに法律に違反する物品の販売はできません。
また、主催者が不相当と認めたものは販売することができません。
- 主催者が不相当であると認めた出店者の行為や、他に迷惑をかける行為を行った場合は、退場していただきます。その場合の出店料は、お返しできません。
- 悪天候の場合は、主催者の判断により午前8時に中止決定します。
(気象情報により、各警報が発令された場合は中止します。)
- 搬入時間は午前8時30分～、搬出時間は午後2時～とします。
手づくり市の開催時間は午前10時～午後2時までです。
- 出店場所は、当日お知らせします。
- 表札を作成し、名前や屋号を明示してください。
(商品にも必ず連絡先等を明記したシールやショップカードをつけてください)
- 商品、荷物等は使用区画内に収めてください。
- 火気類の使用については、禁止します。(キッチンカーを除く。)
電源が必要な場合は、申し込んでください。
- 施設及び備品等を破損した場合は、主催者に損害を賠償していただきます。
- 金銭の授受を含む販売の責任は全て出店者で負うものとし、主催者が関知するものではありません。
- 盗難やトラブル等は、出店者自身の責任において処理してください。主催者は、一切の弁済責任を負いません。
- 食品を販売される場合は、営業許可証(写)を初月までに提出してください。
有効期限が切れていないか、あらかじめ御確認ください。
現場調理は禁止します。(キッチンカーを除く。)
- 災害等が発生した場合は、主催者の指示に従って行動してください。
- コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスク着用、消毒液持参、商品の管理を行ってください。